

TEL 025-765-3112  
 FAX 025-765-4625  
 ホームページアドレス  
<https://www.town.tsunan.niigata.jp>  
 メールアドレス  
[info@town.tsunan.niigata.jp](mailto:info@town.tsunan.niigata.jp)

# お知らせ版

## 津南病院担当医週間表 (5月～) TEL765-3161

月	内科					糖尿病・生活習慣病 内科 (2階外科)	外科	整形外科	小児科	耳鼻咽喉科	眼科	泌尿器科	内視鏡検査
	第一	第二	第三	第四	第五								
月	林院長	藤川副院長	大庭 (総合診療内科)					半戸	馬場			古田	月岡
火	林院長	佐野副院長	阪本				森田 (心・血管外科)	半戸	櫻井		大野		藤川副院長 大庭
水	藤川副院長	村山		第1 西村 第2~5 佐野副院長				宮崎	赤司	小森	工藤		
木	沼田 (呼吸器内科)	藤川副院長	大庭 (総合診療内科)			佐野副院長		井上	つのがい 角皆			田中	松平
金	林院長	村山	大庭 (総合診療内科)				第1 小川 第2 岩瀬 第3 青木 第4 熊谷 第5 交替制	はやま 羽山	宮田	飯田 (誠)	飯田 (由佳)		外科医
土	第1 藤川 副院長	第2 林 院長	第3 大谷	第4 佐野 副院長	第5 休診				第1-2,3,4 交替制 第5 休診				
日曜日	外来診療は休診(急患は日当直医師が対応)												

- ① 診療の受付時間は「午前8時～11時30分」です。
- ② 熱のあるかたや、風邪症状のあるかたは、月曜日から金曜日の午後に診察を行います。  
受付時間は「午後1時～2時」です。事前にお電話でご連絡ください。
- ③ 工藤医師の眼科外来は「午前11時」で受付終了となります。
- ④ 眼科の「コンタクト外来」は金曜日に行っています。(受付は午前11時までとなっております。)
- ⑤ 予約の変更は、平日の午後、予約日の2日前までにご連絡ください。
- ⑥ 受付時間外で緊急に診察が必要な場合は、来院前にご連絡ください。
- ⑦ 休診等の場合は、広報無線でお知らせします。

津南病院ホームページ: <https://tsunan-hospital.jp/>

### 5月の納税

- ▶ 介護保険料普通徴収 (第2期)
  - ▶ 水道使用料 (第1期)
  - ▶ 下水道・農業集落排水施設使用料 (第1期)
  - ▶ 軽自動車税
- ※納税を口座振替に変更したいかたは、町内の金融機関で手続きをお願いします。  
 ※役場で直接納付するかたは、できる限りおつりのいらぬようお願いいたします。
- 納期限(口座振替日) 5月31日(月)

### 第1回 「Jアラート」の 全国一斉情報伝達試験

災害や武力攻撃などの発生に備え、全国一斉情報伝達試験を実施します。

■実施日時  
5月19日(水) 午前11時ごろ

お問い合わせ  
総務課 総務班 Tel.765-3112

### 休日救急日

5月 16日 23日 30日

6月 6日

休日救急診療センター  
(国保川西診療所)  
TEL 768-2034

**ご存じですか？  
児童扶養手当・特別児童扶養手当**

**■児童扶養手当**

児童扶養手当とは、児童の福祉増進を図る制度です。対象の児童を養育しているかたに支給します。

**〈支給要件〉**

対象児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）が次のいずれかに該当することが必要です。

- 父母が婚姻を解消した
- 父または母が死亡した
- 父または母が政令で定める程度の障害の状態にある
- 父または母の生死が明らかでない
- 父または母が1年以上遺棄している
- 父または母が裁判所からのDVの保護命令を受けている
- 父または母が1年以上拘禁されている
- 母が婚姻によらないで懐胎した

**■特別児童扶養手当**

特別児童扶養手当とは、精神または身体に一定の障害がある、20歳未満の児童を養育しているかたに支給される手当です。ただし、その場合であっても次のようなときは、手当を受けることができません。

- 対象児童が、児童福祉施設などに入所しているとき

○ 対象児童が、障害により公的年金給付を受けられるとき

○ 対象児童または手当を受けている父母（養育者）が、日本国内にいないとき

※それぞれの手当を受けるためには、認定請求の続きが必要ですが、詳しくは左記までお問い合わせください。

**■お問い合わせ**

福祉保健課 福祉班  
TEL 765・3114

**戦没者のご遺族のかたへ  
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金**

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

**■支給対象者**

令和2年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けるかた（戦没者の妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日までに戦傷病者遺族等援護法による弔慰金の受

給権を取得したかた

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母

④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限りません。

**■支給内容**

額面25万円 5年償還の記名国債

**■請求期間**

令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

**■留意事項**

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取ったかたが責任を持って行うこととなります。

**■請求方法**

役場窓口にて請求書等に必要事項の記入等をいただきます。

**■持ち物**

請求者によって請求書の添付書類が違いますので、詳しい内容については請求窓口かお電話にてお問い合わせ

わせください。

※前回第十回特別弔慰金受給者のかたは、事前にお電話にて来庁予約をいただくと手続き時間を短くできます。

**■請求窓口・お問い合わせ**

福祉保健課 福祉班  
TEL 765・3114

**地域住民の身近な相談相手  
民生委員・児童委員**

5月12日は民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員は、これまでも地域の皆さまの笑顔、安全、安心のために、身近な相談相手として、さまざまな相談に応じてきました。また、その課題が解決できるよう関係機関と連携し、さまざまな取り組みを推進しています。

民生委員・児童委員は、これからも、必要な支援へのつなぎ役として、また、高齢者や障害のあるかた、子どもたちの見守り役として定期的な訪問活動などを行ってまいります。

お困りごとや心配ごとがある時は、お気軽にお声かけください。

**■お問い合わせ**

福祉保健課 福祉班  
TEL 765・3114

### 野焼きの原則禁止

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の場合を除き、原則禁止されています。

地面での焼却のほか、ドラム缶やブロッコ囲い、穴を掘っての焼却などいずれも野焼きに該当します。野焼きを行うと、発生する煙や臭いにより周辺の生活環境に悪影響を与えることとなり、苦情の原因となります。

たき火や落ち葉、風俗習慣上、宗教上の行事を行うため等の焼却については、例外として認められますが、苦情等が出た場合は焼却中止等の行政指導の対象となります。

また、県外では、大規模な火災が発生しており、火災発生につながる可能性もあるため、町民の皆様からのご理解・ご協力をお願いいたします。

#### ■お問い合わせ

税務町民課 町民班

TEL 765-3113

### 令和3年度 「地域づくり活動 スタートアップ支援事業」

新潟県では、地域住民が主体となって地域づくりの実践に取り組み集落等を募集しています。

#### ■事業の目的・概要

高齢化・人口減少が進行する中、集落等が地域づくりの実践に向けたノウハウを学び、集落等の維持・存続を図ることを目的として、県が地域づくり等の専門家を集落等に派遣し、地域住民が主体となって地域づくりの実践に踏み出すことを支援する県の事業です。

#### ■応募要件

つぎの(1)～(2)を満たすものとする。

- (1)新潟県内にある集落（市町村における自治会、町内会等の地縁団体、住民の有志組織、集落で構成する地区協議会）等
- (2)本事業をきっかけとし、地域活性化に取り組み意欲のある集落等

#### ■応募方法

申請書に必要な事項を記入し、町総務課企画財政班までご提出ください。

申請書様式は、県および町ホームページに掲載しているほか、町総務課窓口で取得できます。

■応募期限 5月17日(月)

■採択地域数 県内5地域

#### ■お問い合わせ

総務課 企画財政班

TEL 765-3112

### 津南町雇用促進用企業 動画作成事業補助金 申請募集

町ではウェブ上での地域企業紹介を推進し、地域雇用・Ｕターンへつなげるため、雇用促進用動画（企業紹介動画）を作成する町内事業者に動画作成の経費を補助します。

#### ■補助対象者

町内に本拠地を有し、動画作成後、雇用促進や自社のPR手段として当該動画を活用するとともに、津南町移住推進協議会ホームページ「津南で田舎暮らし」上で当該動画を公開できる法人。

#### ■補助金額

動画作成委託及びウェブ上の掲載作業に係る経費（税抜き）のうち5分の4の額とし、一人20万円を上限（千円未満切り捨て）とします。ただし、申請は一人一回限りとし、自社で作成・編集に要した経費は対象外とします。

#### ■申請方法

必要書類を持参または郵送で提出ください。必要書類は町ホームページから入手、または観光地域づくり課へお越しください。

申請多数の場合、補助出来ない場合もございますので、事前にご相談

願います。

■申請締切 6月30日(水)

■お申し込み先・お問い合わせ

観光地域づくり課 商工観光班

TEL 765-5454



### 新潟県Uターン促進奨学金 返還支援事業

新潟県では、県内への若者のUターンを促進するため、Uターン転職した若者を対象に、奨学金等の返還を最大120万円支援する事業を実施しています。

要件等の詳細は、「いがたU・ターン総合サイト」「いがた暮らし」にてご確認ください。

#### ■応募方法

「いがた暮らし」ホームページから申請書のダウンロードが可能です。

#### ■お問い合わせ

新潟県産業労働部しごと定住促進課

TEL 025-280-5635

## 津南町老朽危険空き家等 除却費補助事業

町では、町民の安全・安心の確保及び景観の維持を図ることを目的とし、次のとおり老朽危険空き家等除却費補助事業を実施します。

### ■対象となる建物

・町内にある現在使用していない建物で周囲の建物や通行人に被害が及ぼす恐れがあると町が認めた建物

### ■対象者

・空き家の所有者または、所有者から委任を受けた者

### ■対象工事

・空き家解体工事の工事費  
・運搬費、処分費、解体工事等に係る諸経費

### ■施工業者

・町内に本社もしくは営業所を有している、一般建設業許可を受けた者または、解体工事業者として登録された者

### ■補助率・補助限度額

・対象工事費の50%（千円未満切捨て）  
・限度額50万円

### ■申請期限 9月30日(木)

### ■その他

・工事をする前に事前に相談に来てください。

・相談に来ていただくと、町で補助対

象となる空き家であるか調査し認定します。補助対象と認定されると、申請できます。

・工事中事前に申請していただかなければ、補助を受けられません。

### ■お問い合わせ

建設課 土木班  
TEL 765・3116

## 木造住宅の耐震診断料補助

昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の木造住宅の耐震診断をされるかたを対象に診断料の一部を補助します。

### ■耐震診断方法

津南町耐震診断士登録制度により登録された診断士により行います。

診断にあたっては壁材等がはがしたりすることはせず、主に内外観（建物の形状、壁量、壁の材質、建物の劣化状況等）により診断します。

### ■補助後の自己負担額 一律1万円

### ■申請期限 9月30日(木)

### ■補助対象者

①次のいずれにも該当する住宅（併用住宅を含む）の所有者

- ・津南町内の個人所有の一戸建て住宅
- ・現在、居住している住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工した住宅
- ・住宅の主要な部分が木造の住宅

②町税等の滞納がない者

■提出先・お問い合わせ  
建設課 土木班

TEL 765・3116

## 木造住宅の耐震改修補助

昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅を耐震改修されるかたを対象に、工事費の一部を補助します。

### ■補助対象となる住宅

- ・昭和56年5月31日以前に建築された個人所有の木造一戸建て住宅
- ・耐震改修が建築基準法及び建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に違反していないこと

・部分耐震改修に限り高齢者等（65歳以上の高齢者または障害者）が居住する住宅

### ■補助対象となる工事

#### ○耐震改修

・耐震診断の結果で総合評点が1・0未満で耐震改修工事後の総合評点が1・0以上となる工事

#### ○部分耐震改修

・高齢者等の就寝用に供する部屋が1階のみであり耐震診断の結果上部構造が0・7未満に該当する部屋を中心に補強を行い評点が0・7以上となる工事

・耐震診断の結果上部構造が0・7未

満に該当する住宅について、防災ベッドまたは耐震シェルター等の器具を床板等に堅固に固定する工事

### ■補助額

#### ○耐震改修（最大65万円）

次に掲げる合計金額

- ・耐震改修に要する費用の1/3（限度額50万円）
- ・右記の額に1/2を乗じて得た額（限度額15万円）

#### ○部分耐震改修（最大40万円）

- 次に掲げる合計金額
- ・耐震改修に要する費用の1/3（限度額30万円）
- ・右記の額に1/2を乗じて得た額（限度額10万円）

### ■所得税の特別控除

この耐震改修の補助を受けたかたは、租税特別措置法に規定する所得税の特別控除を受けることができます。控除額は、改修費用の10%（20万円が限度）です。

※高齢者等居住住宅の部分耐震改修は特別控除の対象外

### ■申請期限 9月30日(木)

また、11月30日(火)までに金額が確定出来る工事。

### ■お問い合わせ

建設課 土木班  
TEL 765・3116

### 十日町病院作業停電に伴う 休日救急対応

電気設備の年次点検のため、病院内を停電にします。停電中は、原則として救急患者を受け入れできません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■停電時間 5月15日(日)

午前9時～午後2時

■お問い合わせ

十日町病院 経営課

Tel 757・5566 (代表)

### 大地の芸術祭の開催延期

7月25日(日)から9月12日(日)までの開催を予定していた「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2021」は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みて協議を重ねた結果、開催を延期することになりました。

延期後の会期等につきましては、国や県、関係機関等の動向を注視し、慎重かつ適切に判断してまいります。

既に販売を開始している作品鑑賞パスポート前売引換券をご購入されたかたで希望者には払い戻し等の対応をいたします。詳細は、大地の芸術祭ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

大地の芸術祭実行委員会事務局

Tel 757・2637

### 飼い主のいない猫の 不妊去勢手術費用補助

県では、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、猫の殺処分削減を推進するため、猫の不妊去勢手術に要した経費の一部を補助します。

■補助対象者

県内に生息する飼い主のいない猫を保護し、県が指定する協力動物病院で不妊去勢手術を受けさせ、手術費用を支払った県内在住の個人または団体。

■補助金額 1頭あたり、

オス…5,000円

メス…10,000円

※手術費用が補助金額に満たない場合は、手術費用が補助金額となります。

■期間 令和4年3月31日まで

※補助額が、250万円に達した時点で補助終了となります。

■その他

申請をしてから、不妊去勢手術の実施となります。手術の実施前に、十日町保健所へ申請をお願いします。

■申請先・お問い合わせ

十日町保健所 衛生環境課

Tel 757・2707

### 「路線バス・JR飯山線 時刻表」 の訂正

4月5日号で全戸配布しました、「路線バス・JR飯山線 時刻表」の時刻に誤りがありました。皆様へは大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

#### JR東日本 飯山線

	「正」	「誤」
豊野発	5:25	5:25
津南	7:17	7:17
越後鹿渡	7:23	7:23
越後田沢	<b>7:29</b>	9:29
十日町着	7:45	7:45
越後川口着	8:50	8:50

■お問い合わせ

総務課 企画財政班

Tel 765-3112

### 令和3年度

### 「津南ひまわり広場」中止

新型コロナウイルス感染症の拡大により、ひまわり広場の開催を中止しました。

■お問い合わせ

観光地域づくり課 Tel 765-5454

### 自動車税(種別割)の納期限は

## 5月31日(月)です

金融機関やコンビニエンスストアなどのほか、地域振興局県税窓口で納付できます。また、「PayPay」、「LINE Pay」による納付や、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。

納期限までに必ず納付しましょう。

■お問い合わせ

南魚沼地域振興局県税課 (十日町収税課)

Tel 757-5513

# わが家の生活カレンダー

▼5月		▼6月																																								
10 (月)	■津南町「あいさつの日」 ■春季企画展「中井菜央写真展破れる風景／landscape fragment」(～6/13) ㊟なじよもん	26 (水)	■ことばのキャッチボール ㊟文化センター ㊟午後2:00～3:30																																							
11 (火)	■幼児健康診査 ㊟保健センター ㊟受付時間 午後0:25～ ㊟R1.9.16～R1.10.31生、H30.1.16～H30.2.28生	27 (木)																																								
12 (水)	■移動図書室ひまわり号 ㊟北部保育園前～恵福園ほくぶ～米原 公民館前～芦ヶ崎小学校前～リバーサイドみさと～かりんの里 ㊟午前9:30～午後2:30 ■法律相談(要予約) ㊟役場 ㊟午後1:30～3:30 ■ことばのキャッチボール ㊟文化センター ㊟午後2:00～3:30 ■水道・下水道メーター検針(～5/14) ㊟終日	28 (金)																																								
13 (木)	■移動図書室ひまわり号 ㊟こぼと保育園～秋成公民館前～恵 福園なかつ～上郷小学校～宮野原活性化センター～上郷ク ロア座前～大井平公民館前 ㊟午前9:00～午後2:35 ■ことばのキャッチボール ㊟文化センター ㊟午後2:00～3:30	29 (土)																																								
14 (金)		30 (日)																																								
15 (土)		31 (月)	■公民館・図書館 休館日																																							
16 (日)	■苗場山麓ジオパークガイド研修 ㊟津南町総合センター ㊟午後 1:30～4:00	1 (火)	■乳がん・子宮頸がん検診 ㊟保健センター ㊟受付時間 午前8:30 ～11:30、午後1:00～3:30																																							
17 (月)		2 (水)	■ことばのキャッチボール ㊟文化センター ㊟午後2:00～3:30																																							
18 (火)		3 (木)																																								
19 (水)	■津南町「育の日」 ■移動図書室ひまわり号 ㊟わかば保育園～上郷保育園前～津南 小学校～下船渡本村公民館前～鹿渡公民館前～外丸ふれあい センター前～グループホームゆうゆう ㊟午前9:10～午後3:15 ■ことばのキャッチボール ㊟文化センター ㊟午後2:00～3:30	4 (金)																																								
20 (木)	■移動図書室ひまわり号 ㊟ひまわり保育園～津南小学校～見 玉集落センター前～穴藤ふれあいセンター前～大赤沢民芸 館前 ㊟午前9:30～午後3:15	5 (土)																																								
21 (金)		6 (日)																																								
22 (土)		7 (月)																																								
23 (日)		8 (火)	■町民健康診査 ㊟総合センター ㊟受付時間 午前8:30～11:00 ㊟陣場下・美雪町・大船団地・高齢者生活福祉住宅 ㊟受付時間 午後1:00～2:30 ㊟芦ヶ崎・段野団地 ■移動図書室ひまわり号 ㊟北部保育園前～恵福園ほくぶ～米原 公民館前～芦ヶ崎小学校前～リバーサイドみさと～かりんの里 ㊟午前9:30～午後2:30																																							
24 (月)		9 (水)	■乳児健康診査 ㊟保健センター ㊟受付時間 午後0:40～ ㊟R3.1.13～R3.3.9生、R2.7.13～R2.9.9生 ■法律相談(要予約) ㊟役場 ㊟午後1:30～4:00 ■ことばのキャッチボール ㊟文化センター ㊟午後2:00～3:30																																							
25 (火)		10 (木)	■津南町「あいさつの日」																																							
		津南町交通事故発生状況(令和3年1月1日～4月25日現在) ※物損事故は含まない。																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">発生件数</th> <th colspan="3">負傷者数</th> <th colspan="3">死者数</th> </tr> <tr> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>867</td> <td>1,032</td> <td>-165</td> <td>972</td> <td>1,218</td> <td>-246</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>津南町</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			発生件数			負傷者数			死者数			本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	県内	867	1,032	-165	972	1,218	-246	11	15	-4	津南町	1	1	0	1	1	0	0	0	0
	発生件数				負傷者数			死者数																																		
	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数																																	
県内	867	1,032	-165	972	1,218	-246	11	15	-4																																	
津南町	1	1	0	1	1	0	0	0	0																																	

■高齢者健康相談は毎週火曜と金曜 午前 10:00～11:30 まで、そだき苑で行っています。  
■心配ごと相談は第1・3・5 木曜 午後 1:00～4:00 まで、社会福祉協議会で行っています。

◎利用のために… ■このマークは行事等の名称です。㊟会場、㊟時間、㊟内容、㊟対象者をあらわします。 ●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。